施策の体系 (案)について

1.総合計画における本体系の位置づけ

基本構想

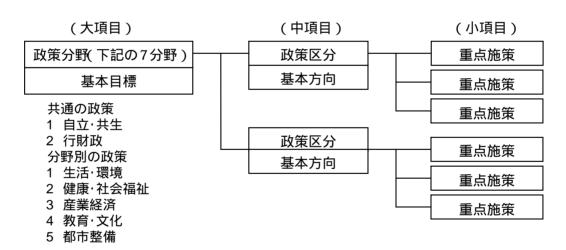
「施策の大綱」において、体系の「政策分野(大項目)」毎に総論を、さらに「政策区分(中項目)」毎に各論を記載します。

基本計画

「分野別計画」における施策の体系図となります。具体的記述は「重点施策(小項目)」毎に、目指す姿、現状と課題、実現のための主要事業について概説したうえで、主要事業を構成する主な事業内容について記載します。

2. 体系構成

7 つの「政策分野(大項目)」を設定し、各分野における「政策区分(中項目)」と「重点施策(小項目)」を関連づけています。このうち「自立と共助のまちづくり」と「行財政」の2 つの分野については、あらゆる政策・施策に共通する視点として「共通の政策」として位置づけています。



政策分野(大項目)... 分野別計画における政策の柱。基本目標とする政策となり ます。

政策区分(中項目)... 政策の柱の実現に向け、どのような方向で取り組んでいく のか、その基本方向を示すものです。

重点施策(小項目)... 政策区分の基本方向を実現するための核となる施策です。

3.体系構成にあたり重視したポイント

市民会議提案「基本構想素案」をベースとした深化 課題の本質の追求・目的志向

素案で示された「まちづくりの基本目標・基本方向」をベースにしつつ、各部局で

把握する情勢・課題の分析を行い、政策の本質を改めて精査のうえ、政策と重点施策 を設定しています。

【市民会議「基本構想素案」からの主な修正点】

- ・素案の「市民のまちづくり・行財政」分野を、「自立・共生」、「行財政」分野に分割し ました。
- ・素案の「都市整備・生活基盤整備」分野のうち、基盤整備の目的が端的に特定され、ソフトとハードを同一項目で整理できる排水処理関連、治水・砂防・海岸侵食対策・耐震、 克雪に関する主な取組を「都市整備・生活基盤整備」分野から分離し、「生活・環境」 分野における各関連項目に位置づけました。
- ・「産業・経済」分野については、産業基盤形成の方向性を「第 1 次・第 2 次産業(付加価値創出)」と「第 3 次産業(外貨誘引・域内循環)」に大別し、その促進のための「地域ブランド」の確立を位置づけました。

4.各政策分野の取りまとめの考え方

(1)共通の政策

自立・共生

まちづくりの視点、市民社会の目指すべき方向性を示す政策分野です。

地域社会が自立している姿を、いわゆる補完性の原理で考えると、まず自助があり、 それを共助で補完し、さらに公助が補完することで充足している状態といえます。そ の自助と共助に関する政策を「住民自治・市民公益活動」としました。

また、"共助=助け合いの社会"と考えれば、市民社会の協調と融和を高めることが不可欠であることから、そのための政策を「地域社会の共生」として、ユニバーサルデザインや人権尊重をはじめとした施策を位置づけています。

行財政

公助を担う行政の目指すべき方向性を示す政策分野です。

分権型社会における地方行政の果たすべき役割を、地域経営の自立を将来にわたり 持続できる体制を構築しマネジメントしていくことと捉え、上越市における組織運営 の刷新と持続可能な財政基盤の確立を目指します。

(2)分野別の政策

生活・環境

市民の日常生活の安全・安心を高めるための目指すべき方向性を示す政策分野です。ここでは、安全・安心を脅かす不安要因として、生命に関わる危機的状況、災害、犯罪、交通事故、雪害、環境破壊を想定し、それら発生要因への備えを充実し、その備えがあることで一人ひとりの不安感を緩和することを狙いとした施策で構成しています。

健康・社会福祉

市民が心身ともに健康で、安心して暮らせるための地域福祉のあり方について、その目指すべき方向性を示す政策分野です。

少子高齢化社会に対応するための高齢者福祉と次世代育成支援、予防を重視した健

康・医療対策をはじめとした施策で構成しています。

產業経済

地域経済が 21 万市民のいとなみを支えうるものとするために、目指すべき方向性 を示す政策分野です。

産業基盤形成の方向性を、付加価値創出産業としての第1次・第2次産業、域外からの価値の誘引と域内循環を促進する産業としての第3次産業に大別し、その促進のための地域ブランドの確立と、実際に域内で経済活動を行う企業支援を推進する方向で施策を構成しています。

教育・文化

地域の歴史文化を高め次代に引き継ぐとともに、学びを通じてまちの活力を向上させるために目指すべき方向性を示す政策分野です。

次代を担う人材育成と、学習やスポーツを通じた市民の活力向上、歴史資源を継承発展させ市民のアイデンティティとするなど、人づくり・生きがいづくりに主眼を置いた施策構成としています。

都市整備

ハード面でのまちづくりの方向性を示す政策分野です。

まちの拠点性と求心力、発展性、持続性、ゆとりと安らぎといった視点から都市空間を整備するとともに、中山間地における過疎高齢化といった社会構造の変化を見据えた交通環境の整備の視点などから施策を構成しています。

5.施策体系図(素集) 別紙のとおり